



医療・介護保険局長 西川 浩至

宣言

国民健康保険の県単位化に伴う平成36年度の保険料水準の統一と、県民負担の上昇抑制のため、「第3期医療費適正化計画」で設定した医療費目標の達成に取り組めます。

高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう「高齢者福祉計画」及び「第7期介護保険事業支援計画」を着実に実行し、介護サービスの充実を図るとともに、介護保険制度が将来にわたり持続的・安定的に運営されるよう、自立支援、介護予防、重度化防止に繋がる介護給付の推進に取り組めます。

また、県内全域における地域包括ケアシステムの構築とその深化・充実に取り組めます。